

2. ごみ処理事業の概況

2.1 ごみ処理事業の概要

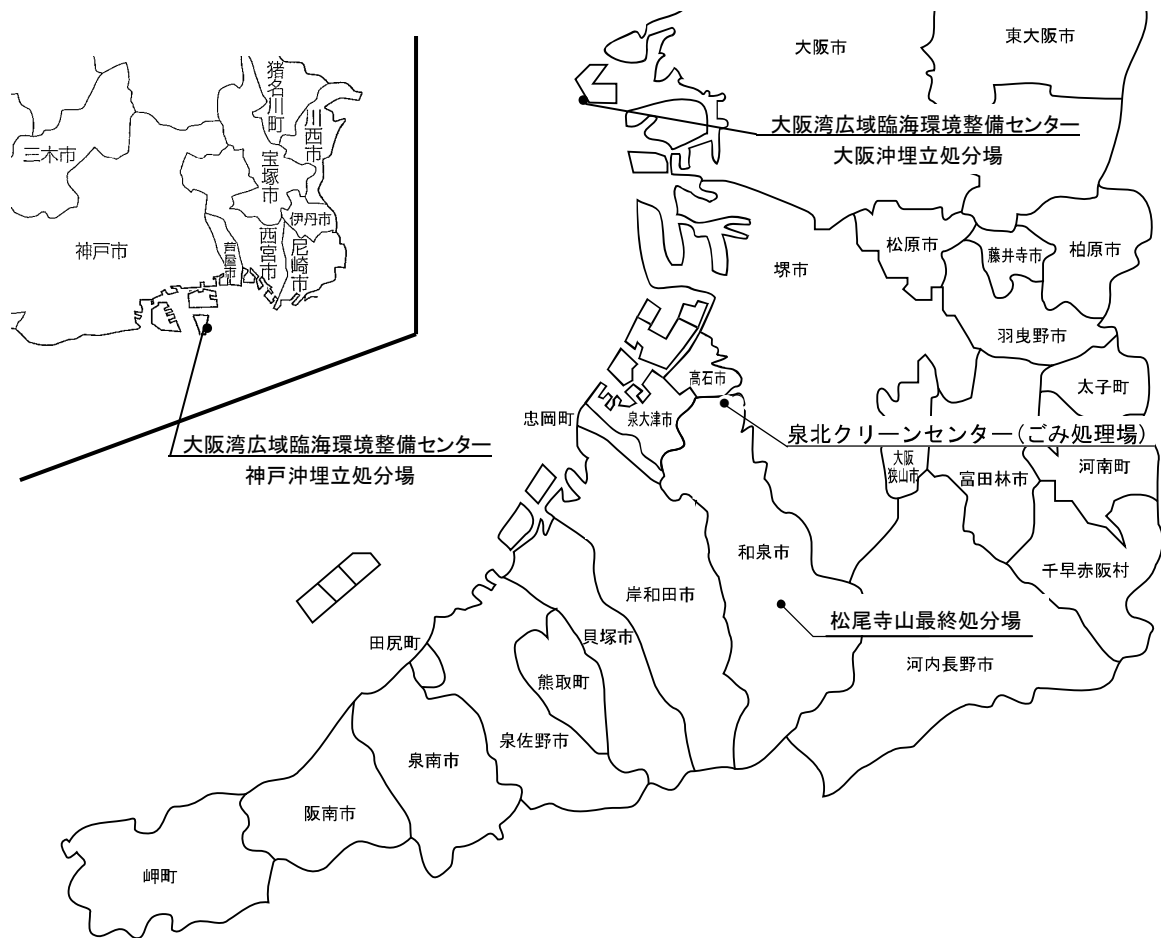
(1) ごみ処理事業の沿革

年 月	事業内容
昭和38年 2月	泉大津市和泉市清掃施設組合設立(ごみ処理場)
昭和41年 5月	高石市が加入し、「泉北環境整備施設組合」に改称
昭和48年 4月	2分別(可燃ごみ、不燃ごみ)収集を実施(可燃ごみ:委託、不燃ごみ:直営)
平成元年 4月	散乱空き缶回収協力金制度を設置
平成3年	「再生資源の利用の促進に関する法律」が制定
平成4年 4月	3分別(日常ごみ、資源物等、粗大ごみ)収集を実施 3分別収集実施に伴い、すべてのごみ収集業務を委託 使用済み乾電池回収ボックス設置
6月	和泉市ごみ減量等推進審議会を設置 再資源化事業推進奨励金制度を設置
9月	ごみ減量化・リサイクル推進宣言店「エコショップ」の募集開始
平成5年 3月	松尾寺山最終処分場完成
4月	生ごみ自家処理容器(コンポスト)設置費補助金制度を設置
12月	「和泉市廃棄物の減量推進及び適正処理に関する条例」を制定
平成6年 9月	いずみ環境美化キャンペーンの開始
平成7年 5月	和泉市ごみ減量等推進員(リサイクリン)制度の設置
6月	「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」が制定(容器包装リサイクル法)
平成8年 9月	和泉市分別収集計画(第1期)策定
平成9年 4月	リサイクルプラザ「彩生館」が竣工
10月	ペットボトルの拠点回収の実施 ペットボトル集団回収奨励金制度を設置
平成10年 3月	第1次和泉市一般廃棄物処理基本計画策定
平成11年 6月	和泉市分別収集計画(第2期)策定
平成12年 1月	新分別収集をモデル地域(5,000世帯)で実施
4月	「容器包装リサイクル法」の完全施行
6月	EMぼかし生ごみ堆肥化容器設置費補助金制度を設置
平成13年 4月	「特定家庭用機器再商品化法」(家電リサイクル法)施行
9月	いずみ環境美化キャンペーンの廃止
平成14年 6月	和泉市分別収集計画(第3期)策定
10月	ごみ不法投棄連絡所の設置
平成15年 9月	ごみ袋の透明化を実施
平成16年 1月	粗大ごみ電話申込制へ移行
3月	ごみ処理施設(1号炉、2号炉、粗大ごみ処理施設)竣工(泉北クリーンセンター)
平成17年 3月	第2次和泉市一般廃棄物処理基本計画策定
4月	新分別収集を市内全域で実施(月1回) ペットボトル集団回収奨励金制度を廃止
6月	和泉市分別収集計画(第4期)策定
10月	家庭系粗大ごみの有料化を実施
平成18年 4月	「資源物」・「新分別」の月2回収集を実施
平成19年 1月	事業系粗大ごみ処理有料化を実施
4月	蛍光灯の無害化リサイクル処理を行うため、「電話申込制」に移行
9月	和泉市分別収集計画(第5期)策定
平成20年 4月	これまでの「家庭系ごみ」・「事業系ごみ」混載を廃止し、別車両での収集を開始 直接搬入ごみ処理手数料改正(泉北環境整備施設組合)110円/10kg→150円/10kg

年 月	事業内容
平成21年 3月	リサイクルプラザ「彩生館」増築棟(エコネル)が竣工 リサイクルプラザ「彩生館」に太陽光発電システム設置
4月	散乱空き缶回収協力金制度を廃止
7月	事業系ごみ処理有料化を実施
平成22年 9月	和泉市分別収集計画(第6期)策定
9月	啓発用分別ごみ箱貸出制度を設置
9月	第3次和泉市一般廃棄物処理基本計画策定
平成23年 3月	泉北クリーンセンター灰溶融設備(60t/日×2基)財産処分の承認を受け、稼働停止 社団法人全国都市清掃会議及び社団法人全国都市清掃会議近畿地区協議会退会
9月	和泉市再資源化事業推進奨励金交付要綱改正「その他紙類」を追加
平成25年 6月	和泉市分別収集計画(第7期)策定
平成26年 7月	「和泉市ごみ等のポイ捨て及び飼い犬等の愛玩動物のふんの放置を防止する条例」施行
平成27年 4月	和泉市再資源化事業推進奨励金交付要綱改正 和泉市生ごみ自家処理容器購入費補助金交付要綱改正 和泉市EM(ぼかし生ごみ堆肥化)容器購入費補助金交付要綱改正 和泉市家庭用生ごみ処理機購入費補助金制度を設置
8月	使用済み乾電池回収ボックスによる回収を終了 ペットボトルの拠点回収を終了
10月	家庭系日常(可燃)ごみの有料化を実施 個人ボランティア清掃制度を設置
平成28年 3月	伯太町前処理場閉鎖 泉北環境資源化センター(愛称「エコピア泉北」)竣工 第4次和泉市一般廃棄物処理基本計画策定
6月	和泉市分別収集計画(第8期)策定
平成29年 4月	生ごみ減量化処理容器(キューロ)購入費補助金制度を設置
7月	ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」のサービスを開始
12月	使用済小型家電の無料回収を実施
平成30年 3月	有料指定袋30リットルの追加
4月	ごみステーション設備設置補助金制度を設置 蜂の巣駆除費補助金制度を設置
8月	紙ごみ分別用紙袋を市内の全世帯へ配布
平成31年 4月	「和泉市一般廃棄物の搬入に係る協力金に関する条例」施行
令和元年 10月	いずみプラスチックごみゼロ宣言 発出

資料: 清掃事業概要 令和元年度 和泉市、市データ

(2) ごみ処理施設の位置



2.2 現状ごみ処理システム

(1) ごみ処理・処分主体システム

① ごみ処理・処分主体

区分	和泉市	組合
減量化・資源化	○	—
分別排出	○	—
収集・運搬	○	—
中間処理	—	○
最終処分	—	○

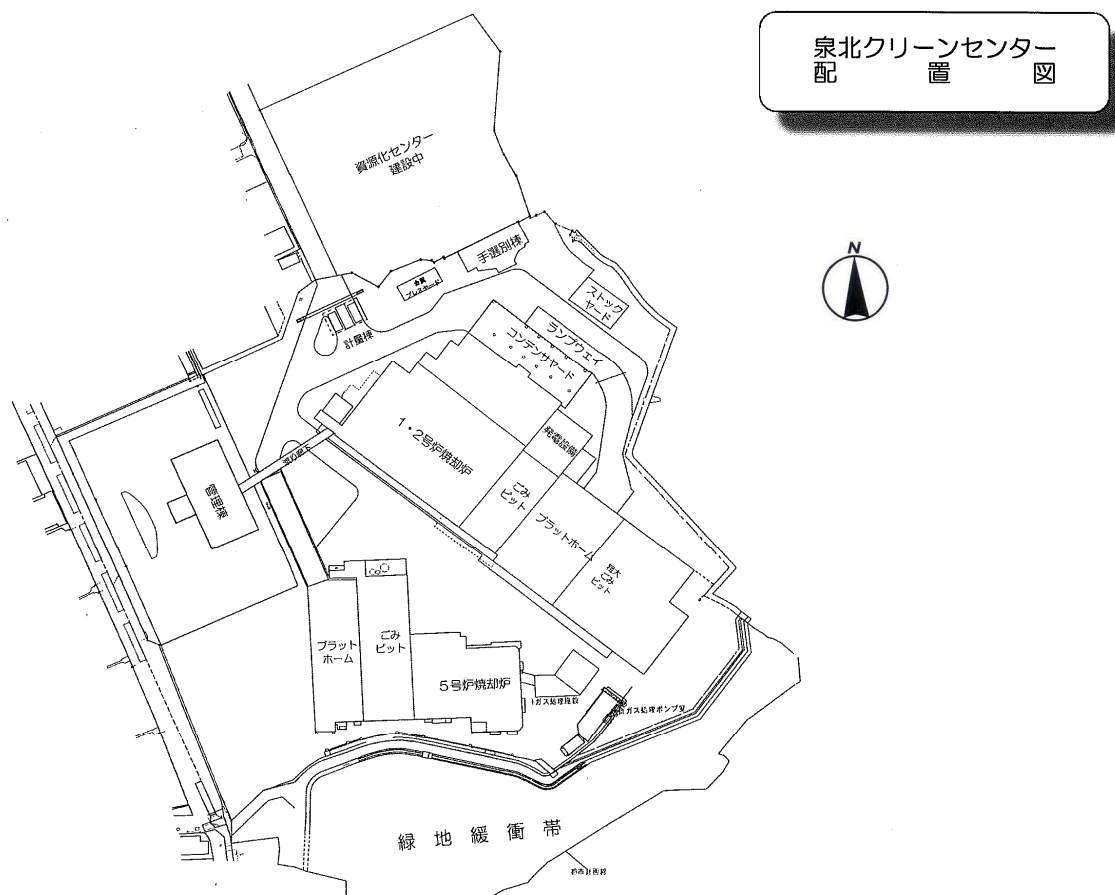
② ごみ処理の事務分掌

所管課	区分	担当事務
生活環境課	生活環境係	(1) 防疫に関すること。 (2) し尿処理に関すること。 (3) 不法投棄に関すること。 (4) 死骸その他汚物処理に関すること。 (5) そ族昆虫の防除に関すること。 (6) 他の係の所掌に属しないこと。
	ごみ減量化対策係	(1) ごみ減量化対策に係る企画、立案及び調整に関すること。 (2) ごみ減量化対策の基本計画の策定及び統計調査に関すること。 (3) 清掃モラルの普及啓発及び美化に関すること。 (4) 資源化事業の推進に関すること。 (5) 資源回収団体及び回収業者に関すること。 (6) 関係諸団体との連絡及び調整に関すること。 (7) ごみの排出管理及び指導に関すること。 (8) ごみ収集業務の委託及び許可業者に関すること。 (9) ごみ処理に関する市民相談及び苦情処理に関すること。 (10) ごみ収集計画の策定に関すること。 (11) リサイクルプラザに関すること。 (12) 泉北環境整備施設組合との総合的な調整に関すること。 (他の所管に係るものを除く。)

資料:和泉市事務分掌規則

(2) 中間処理ごみシステム

① 中間処理施設の配置



② ごみ種類・組成分析結果 (家庭系ごみ)

項目\年度		平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	
ごみの種類・組成	厨芥類(動物性、植物性)	(%)	14.17	14.30	10.32	19.08	11.82
	紙類	(%)	38.81	32.62	39.56	30.83	34.34
	繊維類	(%)	6.16	8.53	6.92	8.17	8.76
	木・竹・草葉・わら類	(%)	3.21	8.90	2.54	1.08	1.86
	ゴム・皮革類	(%)	0.57	0.04	1.79	1.42	3.62
	プラスチック類	(%)	25.78	24.04	32.88	33.70	32.12
	不燃物類(金属・ガラス等)	(%)	8.35	0.65	3.10	2.94	3.26
	その他雑物	(%)	2.95	10.92	2.89	2.78	4.22
単位容積重量	(kg/m ³)	112	104	70	78	94	
三成分	水分	(%)	47.99	47.15	39.26	43.30	46.83
	灰分	(%)	8.58	6.95	8.83	7.52	6.79
	可燃分	(%)	43.43	45.90	51.92	49.18	46.39
低位発熱量	(kJ/kg)	8,825	9,233	11,583	10,820	9,825	
	(kcal/kg)	2,105	2,208	2,768	2,585	2,345	

注) 四捨五入による端数処理をしているため、合わない箇所がある。

注) 平成27~28年度は全体、平成29~令和元年度は一般ごみ(家庭系ごみ)を対象とする。

資料: 令和元年度 組合事業概要

2.3 現状ごみ処理・処分量の整理・実態

(1) 総排出ごみ量の実績

<年間量>

項目\年度		平成12年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年	備考
家庭系総排出ごみ	t/年	50,870.85	39,259.13	36,387.47	36,353.54	36,499.44	36,637.00	①:②+③
再資源化集団回収	t/年	6,450.85	4,664.13	5,313.47	5,109.54	4,875.44	4,594.00	②
新聞	t/年	4,220.20	2,752.76	3,104.83	2,911.10	2,669.79	2,382.20	
雑誌	t/年	1,491.04	912.87	920.46	873.14	884.73	1,014.03	
段ボール	t/年	589.19	701.28	837.70	842.27	849.14	839.62	
古布	t/年	148.06	261.10	260.60	253.03	251.43	273.42	
紙パック	t/年	2.36	7.72	10.23	12.82	11.53	3.88	
その他紙類	t/年		28.39	179.65	217.19	208.81	80.86	
家庭系ごみ	t/年	44,420	34,595	31,074	31,244	31,624	32,043	③
日常(可燃)ごみ	t/年	38,977	30,771	28,281	28,338	28,526	28,869	
資源物	t/年	2,926	1,933	1,854	1,877	1,897	1,845	
新分別	t/年	252	1,497	568	585	598	642	
粗大ごみ	t/年	2,265	394	371	444	603	687	
事業系ごみ	t/年	25,518	19,985	18,511	18,821	20,316	20,419	④
可燃ごみ	t/年	23,944	18,559	16,913	17,288	18,570	18,293	
資源物	t/年	407	209	140	149	137	143	
粗大ごみ	t/年	1,167	1,217	1,458	1,384	1,609	1,983	
排出ごみ	t/年	69,938	54,580	49,585	50,065	51,940	52,462	⑤:③+④
可燃ごみ	t/年	62,921	49,330	45,194	45,626	47,096	47,162	
資源物	t/年	3,333	2,142	1,994	2,026	2,034	1,988	
新分別	t/年	252	1,497	568	585	598	642	
粗大ごみ	t/年	3,432	1,611	1,829	1,828	2,212	2,670	
総排出ごみ	t/年	76,388.85	59,244.13	54,898.47	55,174.54	56,815.44	57,056.00	⑥:②+⑤

注) 四捨五入による端数処理をしているため、合計が合わない箇所がある。

資料:市データ、平成27~令和元年度 組合事業概要

<原単位>

項目\年度		平成12年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年	備考
人口	人	176,044	186,601	186,370	185,936	185,890	185,790	⑦
年間日数	日	365	366	365	365	365	366	⑧
家庭系総排出ごみ原単位	g/人・日	791.69	574.84	534.91	535.66	537.94	538.79	⑨
再資源化集団回収原単位	g/人・日	100.39	68.29	78.11	75.29	71.86	67.56	⑩
新聞	g/人・日	65.68	40.30	45.65	42.89	39.35	35.03	⑩-Σ※1
雑誌	g/人・日	23.20	13.37	13.53	12.87	13.04	14.91	※1
段ボール	g/人・日	9.17	10.27	12.31	12.41	12.51	12.35	※1
古布	g/人・日	2.30	3.82	3.83	3.73	3.71	4.02	※1
紙パック	g/人・日	0.04	0.11	0.15	0.19	0.17	0.06	※1
その他紙類	g/人・日		0.42	2.64	3.20	3.08	1.19	※1
家庭系ごみ原単位	g/人・日	691.30	506.55	456.80	460.37	466.08	471.23	⑪:⑨-⑩
日常(可燃)ごみ	g/人・日	606.59	450.56	415.75	417.55	420.42	424.56	⑪-Σ※2
資源物	g/人・日	45.54	28.30	27.25	27.66	27.96	27.13	※2
新分別	g/人・日	3.92	21.92	8.35	8.62	8.81	9.44	※2
粗大ごみ	g/人・日	35.25	5.77	5.45	6.54	8.89	10.10	※2
事業系ごみ原単位	t/日	69.91	54.60	50.72	51.56	55.66	55.79	⑫
可燃ごみ	t/日	65.59	50.70	46.35	47.36	50.87	49.98	⑫-Σ※3
資源物	t/日	1.12	0.57	0.38	0.41	0.38	0.39	※3
粗大ごみ	t/日	3.20	3.33	3.99	3.79	4.41	5.42	※3
排出ごみ原単位	g/人・日	1,088.43	799.17	728.92	737.70	765.51	771.51	⑬
可燃ごみ	g/人・日	983.15	744.22	672.72	680.91	702.93	703.00	⑬-※4
資源物	g/人・日	51.87	31.36	29.31	29.85	29.98	29.24	※4
新分別	g/人・日	3.92	21.92	8.35	8.62	8.81	9.44	※4
粗大ごみ	g/人・日	53.41	23.59	26.89	26.94	32.60	39.27	※4
総排出ごみ原単位	g/人・日	1,188.82	867.46	807.03	812.98	837.37	839.07	⑭

注) 四捨五入による端数処理をしているため、合計が合わない箇所がある。

⑨⑩⑬⑭ $\times 1.24$:年間量 \div 人口 \div 年間日数 $\times 10^6$ ⑫ $\times 3$:年間量 \div 年間日数

(2) 中間処理、埋立処分の実績

項目\年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	備 考
総排出ごみ量		t/年	59,244.13	54,898.47	55,174.54	56,815.44	57,056.00 ①
可燃ごみ等処理	可燃ごみ搬入量	t/年	49,330.65	45,194.82	45,626.10	47,095.93	47,161.89
	資源場内回収	t/年	18.23	0.00	0.00	0.00	0.00 ②
	段ボール	t/年	18.23	0.00	0.00	0.00	0.00
	ペットボトル	t/年	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	焼却処理量	t/年	50,880.43	47,061.69	47,665.12	49,466.48	50,119.91
	可燃ごみ(資源回収後)	t/年	49,312.42	45,194.82	45,626.10	47,095.93	47,161.89
	粗大ごみ(破碎可燃物)	t/年	1,376.89	1,599.25	1,604.29	1,923.51	2,356.83 =⑥
	資源ごみ(選別可燃物)	t/年	191.12	267.62	434.73	447.04	601.19 =⑧
	処理残渣等	t/年	6,566.60	6,132.82	6,117.41	6,348.05	6,826.34
	焼却灰等	t/年	6,566.60	6,132.82	6,117.41	6,348.05	6,826.34 ③
溶融スラグ(有効利用)	t/年						④
粗大ごみ処理	粗大ごみ搬入量	t/年	1,610.67	1,828.66	1,828.40	2,212.10	2,670.51
	粗大ごみ処理量	t/年	1,610.13	1,828.03	1,828.08	2,211.90	2,670.24
	破碎資源化物	t/年	227.04	226.26	222.19	285.39	308.23 ⑤
	破碎スチール	t/年	172.59	171.26	177.82	235.46	241.67
	破碎アルミ	t/年	8.89	7.99	11.39	10.52	19.21
	マットスプリング	t/年	9.98	10.55	11.99	8.55	9.58
	鉄	t/年	35.58	36.46	20.99	30.86	37.77
	破碎可燃物	t/年	1,376.89	1,599.25	1,604.29	1,923.51	2,356.83 ⑥
	処理困難物	t/年	6.20	2.52	1.60	3.00	5.18 ⑦
	タイヤ	t/年	2.67	2.52	1.60	0.00	3.13
廃家電	t/年	3.53	0.00	0.00	3.00	2.05	
鉄	t/年	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
リユース品	t/年	0.54	0.63	0.32	0.20	0.21 ⑧	
資源物等処理	資源物・新分別搬入量	t/年	3,519.76	2,676.92	2,734.27	2,754.19	2,756.28
	可燃物	t/年	191.12	267.62	434.73	447.04	601.19 ⑨
	資源化量	t/年	2,293.02	1,470.47	2,297.76	2,303.71	2,155.09 ⑩
	古紙	t/年	875.49	0.00	0.00	0.00	0.00
	乾電池	t/年	25.88	25.25	22.74	19.55	18.85
	蛍光灯	t/年	4.52	4.55	3.76	3.97	3.00
	ペットボトル	t/年	386.55	369.16	375.19	386.01	420.43
	白色トレイ	t/年	39.65	43.80	41.11	32.01	32.79
	プラスチックボトル等	t/年	75.77	70.95	83.80	90.39	93.91
	アルミ缶	t/年	105.80	126.61	124.14	141.16	139.55
	スチール缶	t/年	317.26	287.34	265.35	275.32	255.59
	カレット	t/年	431.09	292.66	314.52	277.35	278.63
	その他カレット	t/年	29.00	50.20	50.14	50.10	52.66
	生ピン	t/年	2.01	0.35	0.28	0.10	0.10
	容器包装プラ	t/年	0.00	199.60	209.34	211.56	221.55
ガラス・陶磁器屑	t/年	0.00	0.00	807.39	816.19	638.03	
ガレキ	t/年	1,035.62	938.83	1.78	3.44	0.00 ⑪	
最終処分	埋立処分量	t/年	7,602.22	7,071.65	6,119.19	6,351.49	6,826.34
	焼却灰等	t/年	6,566.60	6,132.82	6,117.41	6,348.05	6,826.34 =③
	ガレキ	t/年	1,035.62	938.83	1.78	3.44	0.00 =⑪
再生利用	資源化量	t/年	2,544.49	1,699.25	2,521.55	2,592.10	2,468.71 ⑫:②+④+⑤+⑦+⑧+⑩
	再資源化集団回収量	t/年	4,664.13	5,313.47	5,109.54	4,875.44	4,594.00 ⑬
	総資源化量	t/年	7,208.62	7,012.72	7,631.09	7,467.54	7,062.71 ⑭:⑫+⑬
	総資源化率	%	12.2%	12.8%	13.8%	13.1%	12.4% ⑭÷①×100

注) 四捨五入による端数処理をしているため、合計が合わない箇所がある。

資料: 市データ、平成27～令和元年度 組合事業概要

(3) 不法投棄ごみの実績

品目\年度		平成27	平成28	平成29	平成30	令和元
テレビ	台	101	44	27	46	42
冷蔵庫	台	27	15	13	16	14
洗濯機	台	8	3	7	11	18
エアコン	台	1	0	1	0	0
自転車	台	71	28	7	24	118
消火器	本	11	2	12	94	19
タイヤ	本	202	146	74	147	63
単車	台	10	4	5	2	8
バッテリー	個	6	11	9	5	9

(4) 廃棄物処理事業費の実績

項目\年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
一般会計決算額	千円	57,907,275	61,622,584	64,309,141	63,127,147	63,649,682
建設・改良費	千円	12,686	152	126	3,254	10,217
工事費	千円	0	0	0	0	0
収集運搬施設	千円	0	0	0	0	0
中間処理施設	千円	0	0	0	0	0
最終処分場	千円	0	0	0	0	0
その他	千円	0	0	0	0	0
調査費	千円	0	0	0	0	105
組合分担金	千円	12,686	152	126	3,254	10,112
処理及び維持管理費	千円	1,337,507	1,435,254	1,407,759	1,429,294	1,360,820
人件費	千円	59,016	84,547	79,115	80,453	75,329
一般職	千円	34,997	84,547	79,115	80,453	75,329
収集運搬	千円	24,019	0	0	0	0
中間処理	千円	0	0	0	0	0
最終処分	千円	0	0	0	0	0
処理費	千円	0	0	0	0	0
収集運搬費	千円	0	0	0	0	0
中間処理費	千円	0	0	0	0	0
最終処分費	千円	0	0	0	0	0
車両等購入費	千円	0	0	0	0	14,754
委託費	千円	1,010,394	1,020,403	1,029,070	1,001,121	1,017,879
収集運搬費	千円	983,379	1,020,403	1,029,070	1,001,121	1,017,879
中間処理費	千円	27,015	0	0	0	0
最終処分費	千円	0	0	0	0	0
その他	千円	0	0	0	0	0
組合分担金	千円	268,097	330,304	299,574	347,720	252,858
調査研究費	千円	0	0	0	0	0
その他	千円	0	0	0	0	169,705
合計	千円	1,350,193	1,435,406	1,407,885	1,432,548	1,540,742
一般会計比率	%	2.33%	2.33%	2.19%	2.27%	2.42%
1人当たりのごみ処理費	円/人	7,236	7,702	7,572	7,706	8,293
人口	人	186,601	186,370	185,936	185,890	185,790

資料：一般廃棄物処理事業実態調査結果（環境省）、決算書

2.4 関係市町村等の動向

(1) ごみ処理広域化

泉州ブロック内の施設整備状況を表 2-1 に示す。

大阪府では、平成 11 年 3 月に策定した「大阪府ごみ処理広域化計画」（計画期間：平成 11～30 年度の 20 年間）に基づき、府域に 6 つの広域ブロック（北大阪、大阪、東大阪、南河内、堺、泉州）を設定し、泉州ブロック（岸和田市、泉大津市、貝塚市、泉佐野市、和泉市、高石市、泉南市、阪南市、忠岡町、熊取町、田尻町、岬町の 8 市 4 町）会議において、各市町・一部事務組合（岸和田市貝塚市清掃施設組合、泉北環境整備施設組合、泉佐野市田尻町清掃施設組合、泉南清掃施設組合の 4 組合）とともに検討を行い、「減量化・リサイクルの推進」「処理施設整備の取り組み」「最終処分量の削減」等の広域的な取り組みへの課題に対する対応方針等を整理した、泉州ブロック広域化計画を平成 13 年 6 月に取りまとめ、現在に至っている。

表 2-1 泉州ブロック内の施設整備状況

市町名	人口(人)	構成組合	施設分類	施設名称	運転開始年月	施設規模
岸和田市	197,142	岸和田市貝塚市清掃施設組合	熱回収施設	岸貝クリーンセンター1～3号炉	平成19年4月	177t/日・3炉
貝塚市	88,059		リサイクルセンター	クリーンセンターリサイクルプラザ	平成19年4月	41t/日
泉大津市	75,273	泉北環境整備施設組合	熱回収施設	泉北クリーンセンター1・2号炉	平成15年3月	150t/日・2炉
和泉市	186,237		熱回収施設	泉北クリーンセンター5号炉(休止中)	平成3年3月	150t/1炉
高石市	57,992		リサイクルセンター	資源化センターエコトピア泉北	平成28年3月	25t/日
			リサイクルセンター	泉北クリーンセンター粗大ごみ処理施設	平成15年3月	40t/日
			最終処分場	松尾寺山最終処分場	平成5年6月	410,430m ³
泉佐野市	100,783	泉佐野市田尻町清掃施設組合	熱回収施設	第2事業所	昭和61年4月	80t/日・3炉
田尻町	8,621		リサイクルセンター	第二事業所粗大ごみ処理施設	昭和58年4月	50t/日
泉南市	62,549	泉南清掃施設組合	熱回収施設	清掃工場	昭和61年4月	95t/日・2炉
阪南市	55,394		リサイクルセンター	サブセンター不燃物資源化施設	平成6年4月	20t/日
			リサイクルセンター	清掃工場	昭和61年4月	20t/日
忠岡町	17,226		熱回収施設	忠岡町クリーンセンター	昭和61年3月	30t/1炉
			リサイクルセンター	忠岡町クリーンセンター	昭和63年4月	1t/日
			リサイクルセンター	クリーンセンター粗大ごみ破碎処理施設	平成28年4月	5t/日
熊取町	43,926		熱回収施設	熊取町環境センター	平成4年4月	61.5t/1炉
			リサイクルセンター	熊取町環境センター	平成4年3月	16t/日
岬町	16,180		熱回収施設	美化センター	昭和61年4月	50t/1炉
			リサイクルセンター	リサイクルセンター	平成22年4月	0.39t/日

注1)人口は、平成29年度末現在(平成29年度 大阪府の一般廃棄物より)

注2)熱回収施設は焼却処理施設であり、リサイクルセンターは粗大ごみ処理施設または資源化処理施設である。

資料：平成29年度 大阪府の一般廃棄物(一部加筆)

(2) ごみ処理広域化の効果予測

ごみ処理広域化の効果予測

項目	メリット	デメリット
1. 経済面	<ul style="list-style-type: none"> ①施設規模の大型化及び集約化に伴うイニシャルコスト(施設建設費)のスケールメリットがある。 ②施設の集約化に伴うランニングコスト(維持管理)のスケールメリットがある。 ③焼却処理施設は、規模が大きくなるため、低コストの発電に伴い売電が可能と見込まれる。 ④事業予定地周辺に対する経済効果の期待が想定される。 	<ul style="list-style-type: none"> ①収集距離の長距離化や運搬車両の大型化等により収集経費が増加する。 ②関連施設が複数の自治体に分散する場合、施設間の運搬費が増加する。 ③関連施設間の長距離化によりストックヤード、積み替え施設等の新設が必要となる場合がある。 ④アクセス道路の整備等に係る費用が別途必要となる場合がある。
2. 環境面	<ul style="list-style-type: none"> ①施設の高度化が可能である。 ②ダイオキシン類対策が比較的容易と考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ①処理・処分に伴う環境負荷が増大(廃棄物が集中することによる施設周辺の環境負荷の増加)する。 ②収集・運搬に伴う環境負荷が増大(交通量の増加に伴う騒音・振動・排気ガス等の増加)する。
3. 技術面	<ul style="list-style-type: none"> ①ダイオキシン類の発生抑制等の高度な技術に対応した技術者の確保が容易である。 ②施設の大型化に伴い、処理方式の選択肢が広がるとともに、必要人員が減少する。 ③ごみ質の均一化及び稼働率の安定化が見込まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> ①関連施設が複数の自治体に分散する場合、処理・処分場の効率が低下する。 ②施設の大型化に伴い労働時間の延長となる場合がある。(8時間勤務→24時間3交代勤務等)
4. 減量化・資源化面	<ul style="list-style-type: none"> ①資源物がまとまるため、流通プロセスが効率化できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ①施設がない地域における住民のごみ問題に対する意識の低下が避けられない。 ②各自治体間の既存の資源化ルートが阻害されると考えられる。
5. 分別収集計画への対応	<ul style="list-style-type: none"> ①分別収集計画に基づき必要となる圧縮処理・破碎処理・選別処理等の中間処理施設が共有化できる。 ②分別収集品目の収集量がある程度確保できるため、引き取り条件が有利になる。 	<ul style="list-style-type: none"> ①自治体間における分別・排出形態の統一が必要となる。
6. 行政面	<ul style="list-style-type: none"> ①広域化の整備に伴い、自治体間の相互交流が活性化して、地域のつながりや協力体制が強化される。 ②共同処理・処分することにより、自治体間の排出抑制・分別収集に対する競争心が高まり、それらに対する各自治体における取り組みの強化が図られる。 ③広域化に伴い、新しい組織体制を整備することになるため、ごみ処理事業について総合的な視点から抜本的に改革することが容易になる。 ④施設規模が大きくなることにより、担当職員のごみ処理に対する自覚が高まると考えられる。 ⑤単独自治体と比較して財源の確保が簡便になる。 ⑥事業候補地の選択肢が増加する。 ⑦面積の増大に伴い施設跡地の用途が多様化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ①各自治体の既存施設の耐久年数が異なる場合、施設の廃止、施設の更新に関する地域住民の合意形成及び実施時期の調整が必要となる。 ②自治体間での費用分担を公平に行う必要がある。 ③事業予定地において、地域住民の合意を得ることが困難である。 ④他自治体の廃棄物を処理・処分することに対する地域住民の合意形成が困難である。 ⑤決議事項に対し、自治体間の権力差による不公平が生じる場合もある。 ⑥自治体間の調整に時間を要し、また施設規模が大きくなるため、建設期間が長期化し、計画から完成するまでかなりの時間がかかると見込まれる。 ⑦各自治体の独自性が薄れると考えられる。 ⑧既存施設の労働者に対する雇用保障の対応が発生する。 ⑨施設の故障時等については自治体間の相互協力が不可欠であるが、処理量の増加に伴い周辺自治体への負担が大きくなる。

(3) 大阪府内市町村別のごみ排出等状況（平成30年度実績）

市町村名	人口 (人)	生活系ごみ		事業系ごみ		ごみ総量	
		(t/年)	(g/人・日)	(t/年)	(g/人・日)	(t/年)	(g/人・日)
大阪市	2,711,900	420,381	425	572,954	579	993,335	1,004
堺市	838,095	175,993	575	95,980	314	271,973	889
岸和田市	195,639	36,052	505	33,465	469	69,517	974
豊中市	406,076	74,833	505	42,942	290	117,775	795
池田市	103,607	21,518	569	9,374	248	30,892	817
吹田市	371,753	72,149	532	36,359	268	108,508	800
泉大津市	74,953	13,412	490	10,593	387	24,005	877
高槻市	352,849	72,517	563	35,898	279	108,415	842
貝塚市	87,054	19,221	605	16,263	512	35,484	1,117
守口市	143,621	23,437	447	16,301	311	39,738	758
枚方市	403,063	74,112	504	32,412	220	106,524	724
茨木市	282,194	48,337	469	46,032	447	94,369	916
八尾市	267,103	50,198	515	21,501	221	71,699	735
泉佐野市	100,694	16,804	457	32,918	896	49,722	1,353
富田林市	111,628	31,170	765	4,516	111	35,686	876
寝屋川市	233,897	50,071	587	17,743	208	67,814	794
河内長野市	106,143	23,385	604	6,502	168	29,887	771
松原市	120,410	24,177	550	8,084	184	32,261	734
大東市	120,920	26,717	605	8,857	201	35,574	806
和泉市	185,983	34,216	504	18,849	278	53,065	782
箕面市	138,093	26,505	526	16,575	329	43,080	855
柏原市	69,609	16,611	654	5,179	204	21,790	858
羽曳野市	111,631	27,836	683	7,694	189	35,530	872
門真市	122,787	24,088	537	19,349	432	43,437	969
摂津市	85,736	15,995	511	13,804	441	29,799	952
高石市	57,747	9,867	468	5,166	245	15,033	713
藤井寺市	64,968	15,117	637	8,968	378	24,085	1,016
東大阪市	489,462	104,133	583	77,803	435	181,936	1,018
泉南市	62,293	12,649	556	9,701	427	22,350	983
四條畷市	55,836	10,927	536	4,035	198	14,962	734
交野市	77,864	15,036	529	3,870	136	18,906	665
大阪狭山市	58,478	13,168	617	3,592	168	16,760	785
阪南市	54,726	11,528	577	4,971	249	16,499	826
市計	8,666,812	1,612,160	510	1,248,250	395	2,860,410	904
島本町	30,607	6,521	584	938	84	7,459	668
豊能町	19,740	4,695	652	926	129	5,621	780
能勢町	10,181	1,901	512	1,274	343	3,175	854
忠岡町	17,144	4,424	707	840	134	5,264	841
熊取町	43,836	8,983	561	3,715	232	12,698	794
田尻町	8,688	1,965	620	934	295	2,899	914
岬町	15,890	4,826	832	1,192	206	6,018	1,038
太子町	13,446	2,954	602	372	76	3,326	678
河南町	15,647	4,229	740	830	145	5,059	886
千早赤阪村	5,285	1,495	775	119	62	1,614	837
町村計	180,464	41,993	638	11,140	169	53,133	807
組合圏域	318,683	57,495	494	34,608	298	92,103	792
府合計	8,847,276	1,654,153	512	1,259,390	390	2,913,543	902
全国	127,438,270	27,628,967	594	13,042,931	280	40,671,898	874

注)平成30年度 一般廃棄物処理事業実態調査結果(環境省)、10月1日現在

生活系ごみ: 集団回収量を含む。

g/人・日: ごみ量(t/年)÷人口÷365

2.5 条例・要綱等の関係法令の整備状況

条例・要綱等の名称	実施日等	目的
和泉市環境保全対策連絡会規程	昭和57年10月25日訓令第7号	環境保全に関する事務を総合的に調整し、円滑な推進を図るため和泉市環境保全対策連絡会を置く。 和泉市環境基本条例第7条に規定する施策の基本方針に関することや前号に掲げるもののほか、環境の保全及び創造に関することを調査し、研究する。
和泉市再資源化事業推進奨励金交付要綱	平成4年6月1日施行	市民が集団で自主的に資源ごみを回収した場合に奨励金を交付し、もってごみの減量化、資源再生利用、環境美化及び地域コミュニティの育成を推進し、廃棄物処理行政に対する市民意識の向上を図ることを目的とする。
和泉市合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱	平成4年6月1日施行	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、市が交付する合併処理浄化槽設置整備事業の補助金の補助対象、補助金額その他必要な事項を定めることを目的とする。
和泉市ごみ減量等推進審議会規則	平成4年6月9日規則第14号	和泉市廃棄物の減量推進及び適正処理に関する条例(平成5年和泉市条例第29号)第7条第4項の規定に基づいて、和泉市ごみ減量等推進審議会の組織及び運営について必要な事項を定めるものとする。
和泉市再資源化事業推進奨励基金条例	平成5年3月31日条例第7号	市民の積極的な古紙及び古繊維等の集団回収活動を奨励し、ごみの減量化及び再資源化の促進、資源・エネルギーの消費抑制及び有効利用を図る循環型社会の構築又は次世代に引き継ぐ環境の保全及び活用を目的とする事業を実施するために設置する。
和泉市生ごみ自家処理容器設置費補助金交付要綱	平成5年4月1日施行	一般家庭から排出される生ごみを堆肥化するための生ごみ堆肥化容器を設置する者に対し、予算の範囲内において容器購入費補助金を交付することにより、容器の設置を促進し、一般家庭から排出される生ごみの再利用を図り、併せて市民のごみ再利用意識の高揚及びごみの減量を促進することを目的とする。
和泉市廃棄物の減量推進及び適正処理に関する条例 同上条例施行規則	平成5年12月22日条例第29号 平成6年3月31日規則第9号	廃棄物の発生を抑制し、及び再利用を推進するとともに、廃棄物を適正に処理することにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図り、もって市民の快適な生活を確保することを目的とする。
和泉市ごみ減量等推進員設置要綱	平成7年4月1日施行	和泉市廃棄物の減量推進及び適正処理に関する条例第8条及び和泉市廃棄物の減量推進及び適正処理に関する条例施行規則第3条に規定するごみ減量等推進員の設置に関し必要な事項を定めるものとする。
し尿処理助成金交付要綱	平成8年4月1日施行	し尿汲み取り事業を円滑に行うため、市長の許可を受けたし尿汲み取り業者に交付する助成金に関し必要な事項を定めるものとする。
和泉市リサイクルプラザ条例 同上条例施行規則	平成9年3月28日条例6号 平成9年3月31日規則第36号	廃棄物の減量、再資源化に関する活動の普及及び啓発並びに不用品の再生利用等を促進するため、和泉市リサイクルプラザを設置する。
和泉市合併処理浄化槽維持管理費補助金交付要綱	平成9年4月1日施行	合併処理浄化槽を設置している者に対し、予算の範囲内において合併処理浄化槽維持管理費補助金を交付することにより、合併処理浄化槽の適正な維持管理と設置促進を図ることを目的とする。
和泉市一般廃棄物再生利用業者の個別指定に関する規則	平成11年9月1日規則第39号	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第2条第2号及び第2条の3第2号の規定に基づき、一般廃棄物再生利用業者の個別指定について必要な事項を定める。
和泉市環境基本条例	平成11年10月13日条例第23号	本市における環境の保全及び創造について、基本理念を定め、市、事業者及び市民の責務を明らかにするとともに、環境の保全及び創造に関する基本的施策を定め、これを総合的かつ計画的に推進することにより、現在及び将来の市民が安全で健康かつ快適な生活を営むことができる良好な環境を確保することを目的とする。
和泉市生活環境の保全等に関する条例 同上条例施行規則	平成11年10月13日条例第24号 平成12年3月31日規則第9号	和泉市環境基本条例の基本理念にのっとり、公害の防止その他の生活環境の保全及び創造に関する施策について必要な事項を定め、これに基づく施策を推進し、もって現在及び将来の市民の安全で健康かつ快適な生活の確保に資することを目的とする。
和泉市環境審議会規則	平成12年1月24日規則第1号	和泉市環境基本条例第21条第7項の規定に基づき、和泉市環境審議会の組織及び運営について必要な事項を定めるものとする。
和泉市EMIぼかし生ごみ堆肥化容器設置費補助金交付要綱	平成12年6月1日施行	一般家庭から排出される生ごみを堆肥化するためのEMIぼかし生ごみ堆肥化容器を設置する者に対し、予算の範囲内において容器購入費補助金を交付することにより、容器の設置を促進し、一般家庭から排出される生ごみの再利用を図り、併せて市民のごみ再利用意識の高揚及びごみの減量を促進することを目的とする。

資料: 市ホームページ、清掃事業概要 令和元年度 和泉市

条例・要綱等の名称	実施日等	目的
和泉市ごみ等のポイ捨て及び飼い犬等の愛玩動物のふんの放置を防止する条例 同上条例施行規則	平成26年3月28日条例第1号 平成26年6月30日規則第38号	市民等、事業者及び市の相互協力の下に、ごみ等のポイ捨て及び飼い犬等の愛玩動物のふんの放置を防止することにより、清潔できれいなまちづくりを推進し、もって市民の快適な生活環境の保全及び都市環境の美化に資することを目的とする。
和泉市家庭用生ごみ処理機購入費補助金交付要綱	平成27年4月1日施行	一般家庭から排出される生ごみを堆肥化又は減量化するための電動式生ごみ処理機を設置する者に対し、予算の範囲内において処理機購入費補助金を交付することにより、処理機の設定を促進し、一般家庭から排出される生ごみの再利用を図り、併せて市民のごみ再利用意識の高揚及びごみの減量を促進することを目的とする。
和泉市紙おむつ用有料指定袋助成金交付要綱	平成28年4月1日施行	家庭系日常(可燃)ごみの有料化にあたり、紙おむつ使用者のいる世帯の経済的負担の軽減を図るため、家庭系日常(可燃)ごみ有料指定袋を無料で交付することについて、必要な事項を定める。
和泉市生ごみ減量化処理容器購入費補助金交付要綱	平成29年4月1日施行	一般家庭から排出される生ごみの減量化を促進し、市民のごみ減量に対する意識の向上を図るため、生ごみを減量化する生ごみ減量化処理容器を購入し設置した者に対して、予算の範囲内において、補助金を交付することについて、必要な事項を定める。
和泉市蜂の巣駆除費補助金交付要綱	平成30年3月30日施行	蜂等による被害を防止し市民生活の安全を図るため、高齢者及び障がい者のみの世帯で蜂等の営巣を駆除業者に依頼して駆除した者に対し、予算の定める範囲内において補助金を交付することについて、必要な事項を定める。
和泉市ごみステーション設備設置事業補助金交付要綱	平成30年4月1日施行	狭隘な道路のため収集場所を確保できない場合に設置されているごみステーション設備の老朽化等による、交換等の設置に要する費用に対し、予算の定める範囲内において補助金を交付することについて、必要な事項を定める。
和泉市一般廃棄物の搬入に係る協力金に関する条例 同上条例施行規則	平成30年9月28日条例第27号 平成31年1月4日規則第1号	民間一般廃棄物処理施設に一般廃棄物を搬入する他の地方公共団体から納付される協力金をもって、本市の環境負荷の低減を図ることを目的とする。

資料: 市ホームページ、清掃事業概要 令和元年度 和泉市